

国際ロータリー会長
ジョン ケニー
地区ガバナー
植木 康之
三条北RC会長
石川 勝行
幹事
早川 瀧雄
SAA
岡田 健

三条北ロータリークラブ週報

例会日 2009. 7. 28 累計 No.1093 当年 No.4



例会日:火曜日 12:30 ~ 13:30
例会場:三条ロイヤルホテル TEL 34-8111 FAX 34-8114
事務局:三条市本町 3-5-25 三条ロイヤルホテル内
TEL 0256-35-7160 FAX 0256-35-7488
ホームページ: <http://www.sanjo-nrc.org>
メールアドレス: north@sanjo-nrc.org

本日の出席: 68名中36名

先々週の出席率:

68名中59名86. 76%
(前年同期82. 08%)

本日の行事: 卓話

「裁判員制度発足に
当たって」



先週のメークアップ:(敬称略)

7月22日三条RCへ
山崎 勲、本間建雄美
23日三条東RCへ
羽賀一夫、外山晴一
笹原壯玄、高橋彰雄
27日三条南RC
米山忠俊、岡田 健

本日のゲスト:

新潟地方裁判所三条支部
主任書記官 戸田昌利様
庶務課長 中野知明様

本日のメニュー: 1198kcal

烏賊オクラ山葵和え 4 3
御造里 9 4
牛蒡豆腐豚バラあん 4 0 3
カンパチ照焼 3 0 6
御飯 味噌汁 漬け物 2 2 6
ロールケーキ 1 2 6

会長挨拶

齋藤 正副会長



裁判員制度のスタートから2ヶ月。
この制度の対象事件は200件を超えているが裁判員の夏休みに配慮して8月に開かれる裁判員裁判は、東京、埼玉、両地域の2件にとどまり、市民の刑事裁判への本格的参加は9月以降になりそうだとマスコミは伝えています。

今日の行事は「裁判員制度発足に当たって」新潟地方裁判所三条支部主任書記官、戸田昌利様の卓話です。市民参加の刑事裁判の重要性を改めて理解する機会にしたいものです。

さて植木年度の地区会員増強セミナーが7月13日柏崎市産業文化会館で行われましたがグループ討議資料のなかの1つのテーマに注目すべきものがありましたので触れてみたいと思います。それは会員制度の問題です。元来ロータリーでは1人一業種の会員制度が原則でしたが、有能な人材、若い世代の入会や会員増強の目的で2001年の規定審議会により、一業種1人制は崩壊し会員数が50名までのクラブは5名まで51名以上のクラブは会員数の10%までの会員が同一職業分類を保持できるようになりました。そこで問題は討議資料の1テーマに次の様に記されています。

「一業種多会員制は日本のRI理事は反対して業種1人に戻すようにRIに進言しているようですが各クラブの状況判断でメリット、デメリット、古参会員の意見等々をお聞かせ下さい」会員増強はロータリーの永遠のテーマと言われて久しいものがあります。会員増強の取り組みに変化が見られるのか、あるいはロータリー誕生の精神に培われた職業奉仕真髓と選ばれし者の誇りの精神の復活を図る提案なのか、これからの推移に注視したいものです。

幹事報告

早川瀧雄幹事

- ・日本事務局より ロータリーレート変更のお知らせ
8/1より1ドル=94円(現行98円)
- ・地区米山奨学委員長より 米山奨学生交流会のご案内
日時 2009年8月29日(土) 9:45集合
場所 魚沼方面(雲洞庵等)
- ・植木ガバナー、ロータリーの友委員より
第二分区IMでロータリーの友の二神編集長の講演を行います。
雑誌委員及び、興味の有る方はご参加下さい。
日時 平成21年8月29日(土) 10:00~
会場 ホテルオークラ新潟 4F コンチネンタル
- ・米山記念奨学会より 感謝状送付について

米山功労者 駒形 実
マルチプル功労者 米山 忠俊(4回)
功労クラブ18回

- ・「0(ゼロ)からの風」上映実行委員会より 協賛のお願い
日時 2009年9月6日(日) 11:00~
会場 三条市総合福祉センター



ニコニコBOX:28日現在累計88,000円

- 坂内 康男君 プログラム委員会です。本日卓話をしていただき新潟地方裁判所三条支部主任書記官戸田様、庶務課長中野様ありがとうございます。
- 米山 忠俊君 戸田主任書記官様本日はようこそお出で頂きました。卓話宜しくお願い致します。
- 米山キクエ君 7月26日柏崎の花火を見に行ってきました。とても素晴らしく感動致しました。
- 星野 義男君 戸田昌利様の卓話に感謝して!!
- 小林 幹扶君 戸田様、宜しくお願い致します。
- 笹原 壯玄君 BOXに協力
- 丸山 達夫君 //
- 馬場直次郎君 裁判官に選ばれてあの黒い法衣を身にまとい悪をやっつける、そんな自分の姿を見たいものです。多分選ばれる事はないと思いますが。

ロータリー財団BOX

- 山本 賢君 平素のROAR-Jの毎朝の例会の様子を聴いていただきたいと思います。現在9177回まで進んでおります。

米山奨学BOX

- 笹原 壯玄君 何人目かの孫が生まれました!
- 石川 一昭君 山崎様、ご苦労様です。
- 岡田 大介君 山崎さんに協力
- 小林 繁男君 BOXに協力
- 山崎 勲君 //



この度、裁判員制度に関心を持っていただき、このような説明の機会を頂きありがとうございます。

【制度趣旨】司法制度改革の施策の一つとしてH16年5月に

裁判員の参加する刑事裁判に関する法律が成立。これまでは、裁判官・検察官・弁護士が細かく検討してその結果に基づく判決が書かれるという国民の皆様から高い評価を頂いていました。一方で法律の専門家が正確性を重視するあまり理解しにくく、近寄りがたいとの印象を与えていた面が会ったことも事実だと思えます。そこで国民の皆様から選ばれた裁判員の方に、刑事手続きのうち地方裁判所で行われる刑事裁判に参加して貰い裁判官と一緒に有罪か無罪か、どのような刑にするか決めてもらう制度です。審議の進め方、内容に国民の視点、感覚が反映され、その結果理解が深まり司法への信頼がたかまっていくことが期待されています。

【特徴】①分かり易い裁判の実現

見て聞いて分かる裁判の実現

②国民の感覚が反映された裁判の実現

③スピーディーな裁判の実現

平成18年度の統計ですが判決までの公判の回数は平均5-6回で8ヶ月かかっています。裁判員制度が導入されると争点、証拠等をあらかじめ整理するので第1回公判の前に審議予定を立てることができる。公判も今までは2ヶ月1回午前中のみでしたが、裁判員裁判は1日の法廷を連続して開きます。裁判員の方々が家庭や仕事を持っていること、又記憶が鮮明な内に最終判断ができるようにと考慮したものです。この様に公判前手続き、連続

開廷で今よりずっと早く終わるようになります。全国的には約7割、新潟県では8割の事件が3日程度で終わるのではないかと見込まれています。

【対象となる事件】殺人、傷害などの重大事件が対象となります。国民の関心が高く社会的責任の大きい事件、死刑、無期懲役、禁固が定められている事件です。地方裁判所が審議する事件の約3%です。

【辞退事由】基本的には辞退する事は出来ません。法律等で定められた事情が有る場合は辞退することができます。70歳以上・学生・生徒・妊娠中・出産直後・妻や娘の出産の為の入退院の付き添い、出産の立ち会い・親族や同居人の介護等・重要な仕事があり自分で処理しないと損害が生じる場合・過去一定期間内に裁判員等の職務に従事した事がある。

【職務・役割】①公判への立ち会い

②評議評決への参加

③判決宣言への立ち会い

裁判員も証人や被告人に質問することができる。

【権限】日当や交通費・場合によっては宿泊料も支払われます。

【義務】①公判期日・評議への出席

②公平・誠実な職務遂行

③守秘義務「評議の秘密」「職務上知り得た秘密」

守秘義務違反に問われた場合は6ヶ月以下の懲役または50万円以下の罰金が課せられます。

【保護】裁判員の名前・住所などの情報は公にしてはならないとされています。事件に関して裁判員に接触する事も禁止されています。裁判員やその家族を脅かした者は刑罰が科せられる事になっています。

裁判員の仕事に必要な休みを取ることは法律でみとめられています。又仕事を休んだことを理由に解雇など不利益な扱いをする事は法律で禁じられています。

【企業家の方へのお願い】裁判員となった場合の有給休暇を設ける事は法律上、特に義務づけられてはいません。一方裁判員の仕事上、有給休暇を取る事は認められています。

ですから、休暇を有給とするか無給とするかは会社毎の判断に委ねられています。

従業員からすれば有給休暇を取得できればより裁判員として参加しやすくなりますので休暇を取得しやすいような環境づくりをしていただく事が望ましいと考えています。

5月に裁判員制度が発足しましたが、7月27日現在新潟地方裁判所に裁判員制度に基づく事件は基礎されていません。

昨日報道されておりましたが、新潟駅前の殺人事件の容疑者が逮捕されましたが、起訴されれば、新潟県初の裁判員制度の対象となります。

裁判員の選任手続きは原則として火曜日の午前9時から行うこととされています。

午前中に手続きを終え、午後から裁判が行われる予定です。3～4日で審議を終える予定とされています。

保育や介護をしていらっしゃる方もありますが、保育は原則として新潟市の八千代保育園をご案内させていただく予定です。介護サービスについては裁判員候補者の方の市町村役場でお問い合わせいただくこととなります。聴覚、視覚障害者の方のために手話通訳、要約筆記、音声コード作成等の整備をしております。



8月の記念日

誕生日

会 員	
高森 武志	6
石丸 進	9
星野 義男	10
加藤 實	10
笹原 壯玄	25
西村 護	27
青木 省一	31

ご夫人

石川 千鶴	3
堀田千鶴子	4
佐藤 弘子	6
外山 文佳	7
石川みや子	21
小林 明美	22
星野 雪枝	24
丸山 夏子	25

結婚記念日

外山裕一・文佳 5



8月18日(火) 植木ガバナー公式訪問

会場 三条ロイヤルホテル

- 12:30 開会点鐘
- 13:40 記念撮影
- 13:50 クラブ協議会
- 15:00 終了